平成２２年（フ）第１７３７９号
東京都世田谷区喜多見８丁目19番14号ツーエムビル
破産者　ハウジングプラス東京株式会社
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３９１号
東京都品川区東五反田５丁目22番37号
破産者　エフィル株式会社
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９２１号
東京都品川区南大井６丁目28番６号
破産者　トモエ電機工業株式会社
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６６９号
東京都世田谷区新町１丁目18―３
破産者　望月　政美
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６６８１号
東京都品川区西五反田１丁目21番８号
破産者　株式会社ネオ
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２９０号
名古屋市守山区新守町95番地
破産者　明光産商株式会社
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９０号
福島県郡山市富久山町福原字亀ノ子田２番地７
破産者　株式会社サカケン
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第５２号
奈良県吉野郡吉野町大字峰寺509番地
破産者　株式会社キタケン
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（フ）第１４号
鳥取県境港市栄町46番地
破産者　有限会社太洋船具
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（フ）第１８９号
山口県光市宮ノ下町14番６号
破産者　株式会社中央
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第８３０号
茨城県ひたちなか市松戸町２丁目３番８号ディアプレイス松戸Ａ102号
破産者　大和田徳次
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第４８７号
静岡県島田市落合185番地の９
破産者　吉川広三郎
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３１８号
名古屋市緑区森の里１丁目94番地　森の里荘２棟521号
破産者　森　　長子
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７１１号
名古屋市中村区烏森町１丁目100番地
破産者　荒川　良子
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２０号
愛知県小牧市大字北外山2956番地　メゾンザ41―303号
破産者　片山商店こと　片山　義行
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０９号
大阪府堺市中区深井北町954番地２、破産手続開始決定時の住所北海道帯広市公園東町２丁目２番地　公園東町ハイツ２―710号
破産者　上村　起生（旧姓松本）
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
北海道帯広市南町南７線28番地82、破産手続開始決定時の住所北海道帯広市南の森西１丁目５番地14
破産者　中出　　実
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１２３号
北海道北見市清見町74番地21、破産手続開始決定時の住所北海道網走郡津別町字活汲813番地33
破産者　阿部　　弘
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係